

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月15日
【発行者名】	日本賃貸住宅投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 山根 正喜
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号 京阪神御成門ビル9階
【事務連絡者氏名】	株式会社ミカサ・アセット・マネジメント 常務取締役経営管理部長 渡邊 浩二
【電話番号】	03-5425-5600
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本賃貸住宅投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成28年3月15日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年3月26日
【発行登録書の有効期限】	平成30年3月25日
【発行登録番号】	28-投法6
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	92,900百万円 (92,900百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。また、平成29年9月21日を払込期日として、日本賃貸住宅投資法人第6回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）〔券面総額又は振替投資法人債の総額3,000百万円（発行価額の総額3,000百万円）〕を発行すべく、平成29年9月1日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号28-投法6-3）を関東財務局長に提出しましたが、本訂正発行登録書提出日（平成29年9月15日）現在、当該投資法人債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年9月15日（提出日）です。
【提出理由】	平成29年9月1日に関東財務局長へ提出いたしました発行登録追補書類（発行登録追補書類番号28-投法6-3）の記載事項を一部訂正するためであります。なお、訂正箇所を下線で示しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

発行登録追補書類（発行登録追補書類番号28－投法6－3）（平成29年9月1日提出）

第二部【参照情報】

第2【参照情報の補完情報】

(訂正前)

参照書類である平成29年6月19日付の有価証券報告書（以下「参照有価証券報告書」といいます。）に関し、参照有価証券報告書提出日以後本発行登録追補書類提出日（平成29年9月1日）までに補完すべき情報はありません。

（後略）

(訂正後)

参照書類である平成29年6月19日付の有価証券報告書（以下「参照有価証券報告書」といいます。）に関し、参照有価証券報告書提出日以後本訂正発行登録書提出日（平成29年9月15日）までに補完すべき情報は以下のとおりです。

（中略）

1 資産の譲渡について

本投資法人は、平成29年9月15日付で、以下の1物件の譲渡に係る売買契約の締結を行いました。

<譲渡資産>

物件名称	資産の種類	地域	帳簿価額 (平成29年 3月末) (千円)	鑑定評価額 (平成29年 3月末) (千円)	譲渡予定価格 (千円) (注1)	譲渡予定日
アプレスト新大阪	不動産	3大都市圏 (大阪府大阪市)	1,365,590	1,460,000	1,800,000	平成29年9月28日

(注1) 譲渡予定価格には譲渡諸経費、固定資産税及び都市計画税の精算分並びに消費税及び地方消費税を含みません。

(注2) 金額は単位未満を切捨てて記載しています。